	令和6年 第10回 教育委員会会議録					
1. 開会日時	令和6年11月28日(木) 午後2時00分					
2. 場 所	対馬市役所峰庁舎2階 会議室					
3. 出席委員	一宮委員、佐伯委員、齋藤委員、早田委員					
4. 出席者	中島教育長、扇教育部長、扇次長兼教育総務課長、坂本学校教育課長、財部生涯学習課長、田中文化財課長					
5. 会議書記	原田課長補佐					
6. 閉会日時	令和6年11月28日(木) 午後3時15分					
7. 議 事						
日程第 1	会議録署名委員の指名					
日程第 2	会期日程の決定					
日程第 3	教育長諸報告					
日程第 4	議案第27号 対馬市体育施設条例の一部を改正する条例について					
日程第 5	議案第28号 対馬市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則につい て					
日程第 6	報告第14号 要保護及び準要保護児童生徒の認定等について					
日程第 7	その他					

中島教育長	ただいまから、令和6年第10回対馬市教育委員会会議を開会いたし					
	ます。議事の進行につきましては、対馬市教育委員会会議規則により					
	めたいと思います。					
	それでは、日程第1、「会議録署名委員の指名」を行います。今回の会					
	議録署名委員は、佐伯委員さんと早田委員さんを指名します。よろ					
	お願いいたします。					
佐伯委員	はい。					
早田委員						
中島教育長	続きまして、日程第2、「会期日程の決定」でありますが、お諮りしま					
	す。本会議の会期は、本日1日にしたいと思います。これにご異議ござ					
	いませんか。					
会場	「異議なし」の声。					
中島教育長	異議なしのようです。したがって、会期は本日 11 月 28 日の 1 日とし					
	ます。会議運営につきまして、ご協力をお願いします。					
	次に、日程第3、「教育長諸報告」を行います。資料の2ページをお願					
	いします。					
	それでは、前回の教育委員会会議以降の教育長の動きについて報告を					
	します。					
	11月2日は、岐阜県郡上市で開催された「短歌の祭典」に出席しまし					
	た。この催しは、今年岐阜県で開催されている国民文化祭、全国障害者					
	芸術・文化祭の中で数多く開催されているイベントの一つで、全国から					
	応募があった作品の中から選ばれた入選作への表彰式や、島田修三先生					
	による記念講演が行われました。来年度は、対馬市で開催されることに					
	なっており、最後に次期開催地への引き継ぎが行われ、対馬市の紹介を					
	兼ねて挨拶をさせていただきました。審査を担当された選者の先生方					
	が、入選作への丁寧な選評をされるのですが、日本語の美しさ、短歌の					
	素晴らしさに心が洗われるような時間を過ごすことができました。来年					
	も、そのような大会ができるようにしなければならないと感じました。					
	7 日は、教育長ミニ訪問を実施しました。この日は、厳原北小、雞知					
	中、大船越中の3校を訪問しました。先月同様、校長先生から学校経営					
	の概況等をうかがい、授業の様子も見せていただきました。学校特有の					
	課題に対し、校長先生方がその解決に向け努力されている様子がうかが					
	えました。一宮委員さんと早田委員さんにも同行いただきました。あり					
	がとうございました。					
	8日は、幼稚園・こども園の第3回園長会がありました。各園の2学					
	期の状況を報告いただくとともに、冬季休業中の職員の服務や、園児の					

生活等についての確認を行いました。園長先生方からは、先月開催された、長崎県国公立幼稚園・こども園協会研究大会のアンケート結果も紹介していただきました。研究内容や当日の公開保育、また大会運営などに対し、参会者の皆様からはたいへん満足度が高い評価をいただいたようです。

11日は、午前中が定例校長会、午後が校長研修会でした。研修会では上県・上対馬支部が、「これからの時代を見据えた人権教育」と題して研究成果を発表されました。人権教育に関しては、県教委が1年おきに作成している「人権教育をすすめるために」という資料が県内全教職員に配付されています。しかし、その活用率が、特に若い世代で低い状況にあるとのことでした。発表者である比田勝中学校の中島新吾校長先生は、この状況も踏まえ、校内研修や校長室だより、週案への先生方へのコメントなどを通して、啓発に努めておられる様子などを紹介されました。児童生徒の人権意識を高めていくには、まずは教師を含めた大人からという実践には共感させられました。

14日は、上対馬総合センターで、比田勝小学校、比田勝中学校、上対馬高等学校の児童生徒の皆さんが、「ふるさと学」の学習成果を発表しました。3つの学校では、長崎県教育委員会の「小中高が一体となったふるさと教育推進事業」の指定を受けて、地域の魅力を小学校から中学校まで学ぶ系統的なカリキュラム作り、そして高等学校との連携・協働の在り方などについて研究を深められました。児童生徒の皆さんの発表からは、ふるさとを愛し、いつまでも大切にしたいという思いと、これまでの学習の充実ぶりが伝わってきました。

15 日は、教頭研修会でした。上県・上対馬支部が、「学校現場での人材育成における教頭の関わり」と題して研究成果を発表されました。学校には、学習指導、生徒指導などの面において、その学校特有の課題があります。管理職員には、その学校の課題の解決に向かう中で、教職員一人一人の資質・能力を生かし、伸ばしていかなければならないという使命ともいえる課題があります。発表者である仁田中学校の永留健太教頭先生は、教職員資質向上に関する指標の活用や人事評価制度に基づく「面談」の実施などを通して、「教職員を育てる学校」から「教職員が育つ学校」へのパラダイムシフトの必要性や有効性について紹介されました。

16日と17日は、市役所の人事関係の会議に出席しました。17日は、 対馬市幼小中高合同PTA研修大会が開催されたのですが、今年は欠席させていただきました。 18日と19日は、島原市で開催された都市教育長協議会に出席しました。各市の児童生徒数の推移、学校統廃合の状況などについて情報交換を行いました。

20日は、朝から17日に引き続き市役所の人事関係の会議に出席しました。その後、久田小学校の研究発表会、午後からは部長会議に出席しました。

久田小学校では、2年生と4年生の算数の公開授業を参観しました。 どちらの学年も、児童が積極的に自分の考えを述べたり、友達との話し合いの中で解決方法を練り上げたりすることができていました。一人一人の児童が「自分の言葉」で高め合う授業を仕組まれた授業者の、「待つ姿勢」「教えすぎない姿勢」も見事でした。「自分の考えをもち、協働して学びを深める子どもの育成」という研究主題が見事に具現化された児童の姿を見ることができました。

22 日は、壱岐市で開催された長崎県市町村教育委員会研究会に参加しました。第1分科会では、対馬市から「対馬市における学校統廃合について」というテーマで、本市の学校統廃合の経過や課題について紹介させていただきました。第2分科会では、壱岐市が「社会教育委員会の活性化について」というテーマで実践を紹介されました。今回、印象に残ったのは、ベネッセ教育総合研究所の山下真司さんによるご講演の内容です。「『これからの社会』を生き抜く子供たちに必要となる資質・能力をどう育んでいくか」という演題そのままの内容で、教育に今、求められていることを構造的に、かつ簡潔でわかりやすい言葉で伝えていただきました。

24 日は、「第2回こころアクションフォーラム in 対馬」が開催されました。「じんけんを考えるつどい in 対馬」と「対馬少年の主張大会」を共同開催することとして、2回目の実施となります。中学生の意見発表、人権作文の発表、そして、「瑞宝太鼓」の皆様による太鼓演奏の披露など、充実した内容でした。

中学生の発表は、自身の体験を基にして書いた原稿を推敲し、本番に 向けて幾度も練習を重ねた跡が感じられました。ご指導いただいた各中 学校の先生方、ご家族に感謝したいと思います。瑞宝太鼓のメンバーの 方は、ご自身の障害に触れながら、特別支援学校に在籍されていたころ に出会った太鼓が、ご自身を支えてくれたことなどを紹介してください ました。心の奥まで響く、感動的な演奏でした。

28日は、北地区防犯協会の会長として、防犯協会の表彰伝達を行いました。

	報告は以上ですが、例年、多くのイベントが行われており、企画や運				
	営に携わっておられる方、参加される方、それぞれが充実した時間を過				
	ごすことができていることはとてもよいことだと感じています。一方				
	で、日程の重複により、運営側の人員不足が懸念されたり、参加者がど				
	れかを選ばなければならなかったりする状況も生まれてきています。例				
	えば、11月24日(日)は、こころアクションフォーラム in 対馬、食育				
	フェスタ、対馬駐屯地の記念行事、対馬市ふれあいコンサートなど、多				
	くの催しが実施されました。それぞれの関係者の都合があり、難しい点				
	もあると思いますが、対策が必要になってきていると感じています。				
	以上で諸報告を終わります。報告事項について何か質疑等がございま				
	したら、「その他」の項でお受けしたいと思います。				
	続きまして、日程第4、議案第27号「対馬市体育施設条例の一部を改				
	正する条例について」を議題とします。				
	事務局から提案理由の説明をお願いします。				
財部課長	教育長、生涯学習課長。				
中島教育長	生涯学習課長。				
財部課長	それでは、ただいま議題となりました議案第 27 号「対馬市体育施設				
	条例の一部を改正する条例について」提案理由とその内容についてご説				
	明申し上げます。				
	今回の改正は、廃校施設の利活用により、対馬市佐須ふれあい体育館				
	を別用途で活用するため、また施設の老朽化により解体の必要性がある				
	対馬市佐須体育館について、社会体育施設としての用途を廃止すること				
	に伴い、所要の改正を行うものでございます。				
	改正の内容につきましては、5ページの新旧対照表をご覧ください。				
	右側が現行、左側が改正案となっております。				
	別表第1の表中の「対馬市佐須ふれあい体育館」及び「対馬市佐須体				
	育館」の項を削るものでございます。				
	なお、施行日を、公布の日からとしております。				
	説明は以上です。				
	ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願いいたします。				
中島教育長	説明が終わりましたが、一点確認ですけども、佐須ふれあい体育館と				
	佐須体育館の違いを教えてください。				
財部課長	佐須ふれあい体育館が旧佐須中学校の体育館になります。				
中島教育長	ありがとうございます。それでは、審議方よろしくお願いいたします。				
早田委員	はい。				

中島教育長	早田委員さん、どうぞ。						
早田委員	別途活用となっていますが、どういった活用をするのでしょうか。						
財部課長	教育長、生涯学習課長。						
中島教育長	生涯学習課長。						
財部課長	はい。この施設は、障害者福祉サービス施設として活用されます。						
扇課長	当初、活用は校舎だけということでしたが、体育館も使いたいという						
	話になりまして。体育館は、学校が閉校になった時点で社会体育施設に						
	用途変更をし、生涯学習課の所管としておりましたので、今回社会体育						
	施設としての用途を廃止するということです。						
早田委員	現在校舎は使用しているのですか。						
財部課長	校舎は、11月21日付けで貸付という形になっています。体育館は、						
	市議会で可決されれば、所定の手続きをとってからの貸付となります。						
一宮委員	はい。						
中島教育長	一宮委員さん、どうぞ。						
一宮委員	校舎、グラウンド、体育館を民間に貸し付けると理解してよろしいで						
	しょうか。						
事務局	そうです。						
一宮委員	もう一点は、老朽化により用途を廃止する佐須体育館は、解体するの						
	ですか。						
財部課長	まだ解体の予算は付いていないのですが、予算要求を行っていくうえ						
	で、スムーズに解体に移れるように条例から削除しておきたいと考えて						
	います。						
一宮委員	その後の管理は、どうなるのですか						
財部課長	体育施設条例から削除するかたちにはなるのですが、解体するまでは						
	教育委員会が管理していきます。						
一宮委員	とてもよい場所にあるから、地域の活性化にはあの体育館はとてもよ						
	いのですが。解体の方向で進んでいるということで理解しました。						
中	質問は、以上です。						
中島教育長	ほかに質問等はありませんか。						
会場	ありません。						
中島教育長	では、質疑等ないようですから、これから議案第27号を採決します。						
	お諮りします。議案第27号「対馬市体育施設条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり承認することにご思議をりませんか						
会場	例について」は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。						
	「異議なし」の声。						
中島教育長	異議なしと認めます。よって、議案第 27 号は原案のとおり承認され						

	ました。						
	続きまして、日程第5、議案第28号「対馬市体育施設条例施行規則の						
	一部を改正する規則について」を議題とします。						
	事務局から提案理由の説明をお願いします。						
財部課長	教育長、生涯学習課長。						
中島教育長	生涯学習課長。						
財部課長	ただいま議題となりました議案第 28 号「対馬市体育施設条例施行規						
	則の一部を改正する規則について」提案理由とその内容についてご説明						
	申し上げます。						
	提案理由につきましては、先ほど承認いただきました議案第 27 号の						
	対馬市体育施設条例の一部改正と同様でございますが、廃校施設の利活						
	用により対馬市佐須ふれあい体育館を別用途で活用するため、また、施						
	設の老朽化により解体の必要性がある対馬市佐須体育館の社会体育施						
	設としての用途を廃止することに伴い所要の改正を行うものでありま						
	す。						
	改正の内容につきましては8ページから9ページの新旧対照表をご覧						
	ください。						
	まず8ページになりますけども、右側が現行、左側が改正案とな						
	おります。第9条の条文中「行うもとする」を「行うものとする」に						
	め、同条に第2項としまして、「使用料の免除を受けようとするものに						
	対馬市体育施設使用料減免申請書(様式第5号)を教育委員会に提出し						
	なければならない。」を新たに加え、また別表中、「対馬市佐須ふれあ						
	体育館」及び「対馬市佐須体育館」の項を削るものでございます。さら						
	に、9ページになりますけども、様式第4号の次に様式第5号として対						
	馬市体育施設使用料減免申請書様式を加えるものでございます。						
	様式第5号につきましては、これまでも同様の様式を使用しておりま						
	したが、規則の中に様式の定めがなされておりませんでしたので、今回						
	第9条第2項で減免申請書の提出が必要である旨の条文を追加し、減免						
	申請に係る様式第5号を加えたものとなります。						
	なお、施行は、公布の日から施行することとしております。						
	説明は、以上です。						
	ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願いいたします。						
中島教育長	説明が終わりましたので、審議方よろしくお願いします。						
	質疑、ご意見等はありませんか。						
会場	ありません。						
中島教育長	では、議案第 28 号を採決します。お諮りします。議案第 28 号「対馬						

	市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則について」は、原案のと							
	おり承認することにご異議ありませんか。							
会場	「異議なし」の声。							
中島教育長	異議なしと認めます。よって、議案第 28 号は原案のとおり承認され							
	ました。							
	続きまして、日程第6、報告第14号「要保護及び準要保護児童生徒の							
	認定等について」を議題とします。							
	事務局から報告をお願いします。							
坂本課長	教育長、学校教育課長。							
中島教育長	学校教育課長。							
坂本課長	10 ページをご覧ください。							
	経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒について、対馬市							
	就学援助事務取扱要綱の規定により要保護及び準要保護児童生徒とし							
	て認定等を行ったので報告いたします。							
	資料は、11 ページ、12 ページをご覧ください。							
	なお、校種別、学校別の児童生徒の氏名等については、別にお配りし							
	ている資料をご参照ください。この資料については、この会議終了後に							
	回収いたしますことをご了承ください。							
	今回は、令和6年10月1日現在の認定者数と、令和6年11月1日現							
	在で認定した要保護及び準要保護の人数を報告いたします。							
	小学校の要保護認定者は、11月1日現在の新規認定者はいませんでし							
	たので、10月1日現在の認定者と同じ11名となります。							
	中学校の要保護認定者も 11 月 1 日現在の新規認定者はいませんで							
	たので、10月1日現在の認定者と同じ10名となります。							
	次に準要保護についてです。							
	小学校の準要保護認定者は、10月1日現在の認定者が146名。11月1							
	日現在の新規認定者が1名で合計147名となっております。							
	中学校の準要保護認定者は、10月1日現在の認定者が110名。11月1							
	日現在の新規認定者が1名で合計111名となっております							
	報告は、以上でございます。							
中島教育長	はい、報告は終わりましたが、この件に関して質疑等はありませんか。							
会場	ありません。							
中島教育長	では、質疑等ないようですから、報告第14号「要保護及び準要保護児							
	童生徒の認定等について」の報告は終了します。							
	日程第7、その他の項に移ります。まず、各課の事業予定を報告させ							

	てただきます。教育総務課長から順に主な内容について報告をお願いし							
	ます。							
扇課長	教育長、教育総務課長。							
中島教育長	教育総務課長。							
扇課長	それでは、教育総務課に関する事業について説明いたします。							
	12月3日火曜日から第4回対馬市議会定例会が開催されます。							
	翌4日水曜日から6日金曜日まで一般質問が行われます。今回、教育							
	委員会に関しての一般質問は、ヤングケアラーについて、廃校の利活用							
	について、小・中学校特別教室の空調設備整備についての3件です。							
	10 日火曜日は、総務文教常任委員会が開催されます。							
	17 日火曜日は、市議会定例会の最終日となります。							
	19 日木曜日は、第 11 回教育委員会会議を予定しております。							
	27日金曜日は、仕事納め式となっております。							
	教育総務課は以上です。							
坂本課長	教育長、学校教育課長。							
中島教育長	学校教育課長。							
坂本課長	学校教育課関係です。							
	12月2日、定例校長会となっております。							
	3日は、学校保健会の養護教諭、評議員会が行われます。							
	4日は、定例教頭会が行われます。							
	5日は、第1回対馬市学校保健会理事会を開催いたします。							
	6日は、第2回教務主任会が開催されます。							
	9日月曜日は、第2回対馬市教育支援委員会が開催されます。							
	12日、13日の2日間で臨時校長研修会を行います。							
	これは次年度の人事異動の 2 回目のヒアリングということになりま							
	す。							
	16 日月曜日、社会科副読本編集委員会8回目が行われます。							
	それから、22 日日曜日、美津島北部小で元気アップファミリーフット							
	が開催されますが、これは県教委の事業になりますが、PTA が主催をし							
	て、子供の体力づくり、健康づくりの研修会となっています。							
	学校教育課は、以上です。							
財部課長	教育長、生涯学習課長。							
中島教育長	生涯学習課長。							
財部課長	生涯学習課の事業予定についてご説明いたします。							
	12月1日、市民劇団漁火によります元寇余話島風が対馬市交流センタ							

	ーで 14 時から開催されます。					
	12月8日、対馬ば元気にするバイということで九州プロレスさんによ					
	りますプロレス興行があります。無料になっております。					
	12月15日は、対馬縦断駅伝大会が行われます。8時スタートで実施					
	される予定となっております。					
	生涯学習課の事業は、以上です。					
田中課長	教育長、文化財課長。					
中島教育長	文化財課長。					
田中課長	文化財課は1件のみととなりますが、12月1日第31回対馬島郷土芸					
	能発表大会が対馬市公会堂で開催されます。					
	以上です。					
中島教育長	追加になりますが、12月4日午後に長崎県障害者芸術祭が対馬市交流					
	センターで開催されます。					
	それでは、事業予定の報告が終わりましたが、この件に関して質疑等					
	はありませんか。					
早田委員	はい。					
中島教育長	早田委員さん。					
早田委員	各課の事業予定に入っていないのですが、12月5日のコミュニティ					
	スクール及び地域学校協働活動関係者研修会についてですが、学校関係					
	者も対象になっていたのですが、悉皆研修になっているのですか。					
財部課長	教育長、生涯学習課長。					
中島教育長	生涯学習課長。					
財部課長	参加は希望制です。					
中島教育長	そのほかにございませんか。					
会場	ありません。					
中島教育長	事務局から何かその他の事項でありますか。					
事務局	ありません。					
中島教育長	では委員さんから何かその他の事項でありますか。					
早田委員	はい。					
中島教育長	早田委員さん。					
早田委員	教育長の報告であった短歌全国大会の件ですが、来年は対馬で開催さ					
	れるということですが、内容を教えてください。					
財部課長	教育長、生涯学習課長。					
中島教育長	生涯学習課長。					
財部課長	毎年度、各県持ち回りで行われている国民文化祭が、来年度長崎県で					
I	ı					

	開催されます。県内各市町でいろいろな部門の全国大会が行われるので					
	すが、その中で対馬市の方が万葉という事業を進めている部分もありま					
	して、是非、短歌の全国大会を対馬市で行ってほしいと依頼がありまし					
	たので引き受けた状況です。					
齋藤委員	多くの人が来島されるのですか。					
財部課長	当日は、表彰式を行いますので、少なくとも受賞者は来島いただける					
	のかなとは思いますが、県内各市町でいろいろな事業が開催されますの					
	で、沢山来ていただけるのかはわからない状況です。					
一宮委員	国民文化祭の開催日は決まっているのですか。					
財部課長	はい、9月14日から11月31日を国民文化祭の期間として、その中で					
	文化祭の事業を各市町が実施します。					
一宮委員	対馬市で行われる事業の運営は、どこが行うのですか。					
財部課長	対馬市で実行委員会を立ち上げており、生涯学習課が事務局をしてい					
	ます。					
	また、短歌の全国大会以外に3つの事業を予定しておりまして、まず					
	1 つ目が、毎年各町ごとに開催している文化祭をまとめて交流センター					
	で開催する方向で検討しています。					
	2 つ目は、島の文化芸術推進活動実行委員会が対馬高校と連携して万					
	葉の事業を行っているのですが、その万葉に関わる高校生と連携した発					
	表であったり、対馬島内に設置されている歌碑を巡るバスツアーを					
	ています。					
	3 つ目は、観光課との連携事業になるのですが、対馬の歴史に触れて					
	いただきたいということで、城跡などを巡るツアーや講演会であ					
	り、期間中に博物館などを竹あかりでライトアップしたりといったこ					
	を考えています。					
一宮委員	ありがとうございます。					
早田委員	佐須中学校校舎の利活用の件で、資料にはグループホームと記載があ					
	るのですが、グループホームとしても利用するのですか。					
財部課長	資料には、申請者のこれまでの活動実績が記載されていますので。					
早田委員	旧佐須中校舎でこれをやっていくという事ではないのですね。					
扇部長						
	を佐須中校舎を拠点にやっていきたいという意向はあります。					
早田委員	わかりました。					
一宮委員	1ついいですか。					
	廃校した学校施設のグラウンドについてですが、大調小学校のグラウ					
L						

	いだけ 人ノエッかぜの単能で歴書は生きて与になるしててわって十
	ンドは、全く手つかずの状態で雑草は生えて気になるところなのです
	が、そういった管理はどのようになっているのですか。
扇課長	グラウンドについては、使用される方に整備をしていただいている状
	況です。地域の方が使用されていますので、管理者側としては使ってい
	いですよ。ただし、自分たちで整備をして使ってくださいということで、
	こちらが除草作業をしていません。
一宮委員	草が生えている今の状況をどうにかできないかなという意見を持っ
	ています。子供たちは、自分たちが学んだ校舎の前を通って通学してい
	るので。
	教育委員会としては、草が生えていても致し方ないという考えなので
	すね。
扇課長	そこまではできない状況です。
一宮委員	例えば、草刈り機の燃料の支給などがあれば地域の皆さんがやってい
	ただけるのかなと。
扇課長	地域マネージャー制度の中で、燃料費や車借上料などの予算がありま
	すので、そちらを活用していただければと思っています。
一宮委員	それでは、地域の方から声が上がって初めて成り立つ、行政から依頼
	することはないということですね。
	子供たちは毎日そこを通って成長していくので、そのことがすごく気
	になっている部分だったので質問いたしました。
	それともう1つ、教育長が報告のところでご説明いただいたように、
	私も同感で、いろいろなイベントの期日が重ならないように調整してい
	ただくには、どこに意見を言えばよいのですか。
扇部長	全体的な調整として考えると総務部総務課になりますが、ただこの行
	事が重なる問題は議員さんの方からも質問があった記憶があります。一
	応それに対して市の方でも行事予定を取りまとめて各部署へ周知はし
	ているのですが、市役所の意向だけではなくて、ほかの皆さんの都合な
	ども出てきて、どうしても日にちの設定が縛られてくる状況でありま
	す。今年は特に20周年記念事業ということで事業も多くやっています。
一宮委員	ほかの団体の行事と重なるのは致し方ないですよね。調整は難しいか
	らそこは選べばいいと思うのですが、教育委員会が市役所関係と重なる
	のはどうなのかなと思います。そこはちょっと調整できるのではないの
	かなと。行事が多いことは良いことだと思います。子供たちにもいろい
	ろな活動の場を与えることは良いことなんですけど、しっかり考えて精
	査をしていくべきたと思います。
	以上です。
	1

中島教育長	部長が言われるとおり 20 周年ということもあったんでしょうけども						
	土曜日が使えないことも大きいですね。土曜日がお休みじゃない方						
	らっしゃるので。土日に分散できればちょっと違ってくるとは思うん						
	すけどね。できる配慮としては、もし同日開催にせざるを得ないときは						
	参加者の年齢層を考慮したりということですかね。						
	ほかにございませんか。						
会場	ありません。						
中島教育長	それでは本日の会議はこれで終了いたしますが、次回の会議日程の件						
	で事務局からお願いします。						
事務局	次回は 12 月 19 日木曜日、午前 11 時 00 分から、対馬市豊玉文化会館						
	1階研修室を予定しております。						
中島教育長	はい、次回の会議日程について提案がありましたけれども、皆様のご						
	都合はよろしいでしょうか。						
会場	はい。						
中島教育長	それでは次回の会議を12月19日木曜日に開催いたします。開始時刻						
	は午前 11 時、対馬市豊玉文化会館 1 階研修室の予定ですが、後日、事						
	務局から改めて通知をいたします。						
	これで本日の日程は全部終了しましたので会議を閉じます。以上で令						
	和6年第10回対馬市教育委員会会議を閉会します。						
	お疲れさまでした。						
会場	お疲れさまでした。						

会議の経過を	記載して	、その相	遺ないこ	ことを証するた	め、ここに署名する。
令和	年	月	日		
		委	員		(自署)
		委	員		(自署)